

# 令和元年度 第2回自動車整備技能登録試験の受験案内について

標記について、自動車整備技能登録試験中央委員会委員長より、下記のとおり実施する旨の通知がありましたので、貴事業場の受験者に対し周知方お願いします。

## 記

### 1. 試験の種類 (学…学科試験 実…実技試験)

- 一級小型 (学・実)
- 二級ガソリン (学)
- 二級ディーゼル (学)
- 二級シャシ (学)
- 三級シャシ (学)
- 三級ガソリン・エンジン (学)
- 三級ディーゼル・エンジン (学)
- 三級2輪 (学)
- 自動車電気装置 (学)
- 自動車車体 (学)

### 2. 試験の期日

学科試験		実技試験
筆記	令和2年3月22日(日)	令和2年8月23日(日)
口述	令和2年5月10日(日)	

※口述および実技試験は、一級のみ実施

### 3. 試験の実施予定地

学科試験		実技試験
筆記	岐阜県	愛知県
口述	愛知県	

※口述および実技試験は、受験者数により変更することがあります。

### 4. 受験申請書の受付場所及び期間 (学科試験及び実技試験)

場所	一般社団法人 岐阜県自動車整備振興会会館 住所：岐阜市日置江 2648 - 4	一般社団法人 岐阜県自動車整備振興会 飛騨会館 住所：高山市新宮町 830 の 8
受付期間	令和2年1月20日(月) から 令和2年1月24日(金) まで	令和2年1月20日(月) から 令和2年1月22日(水) まで

注意事項：① 飛騨会館での受付については、預かりとなりますので御了承ください。

② 郵送による受付は致しておりませんので、原則として本人が御持参してください。

### 5. 受験資格

別紙の受験資格一覧を参照してください。

6. 申請手続きに必要なもの

※ 受付前に用紙等を準備し、必要事項を記入しておいてください。

(1) 受験申請書

1 試験につき 1 枚 (無料)

(2) 在職証明書

1 試験につき 1 枚 (無料)

注意事項：現在の事業場のみで規定の年数（別紙の受験資格一覧 参照）に満たない場合は、前の勤務先の在職証明書を添付してください。

(3) 官製はがき（宛先面に受験者の郵便番号、住所、氏名を記入してください。）

一級申請者

- 学科（筆記・口述）と実技を受験希望…4 枚（筆記及び口述試験に関する案内に使用します。）  
実技試験手数料納付時に再度 2 枚提出していただきます。
- 学科（筆記・口述）のみ受験希望……………4 枚（筆記及び口述試験に関する案内に使用します。）
- 口述のみ受験希望……………2 枚（口述試験に関する案内に使用します。）
- 口述と実技を受験希望……………2 枚（口述試験に関する案内に使用します。）  
実技試験手数料納付時に再度 2 枚提出していただきます。
- 実技のみ受験希望……………2 枚（実技試験に関する案内に使用します。）

その他（一級以外）

- 2 枚（筆記試験に関する案内に使用します。）

(4) 受験手数料（申請時に、下表の手数料を現金にて納付してください。）

種類	学科試験	実技試験
一級	7,000 円	13,500 円
その他 (一級以外)	5,200 円	—

注意事項：一級の学科試験（筆記・口述）合格後実技試験を受験される方は、受験申請時に実技試験の受験を申請してください。実技試験の申請がない場合は、学科試験合格後実技試験の受験はできません。また、学科試験合格後には、下表において実技試験の受験手数料を納付していただきます。

実技試験 受験手数料納付場所	一般社団法人 岐阜県自動車整備振興会会館 住所：岐阜市日置江 2648 - 4
納付期間	令和 2 年 6 月 1 日（月）～令和 2 年 6 月 5 日（金）まで
納付時に必要なもの	実技試験受験手数料 13,500 円 官製はがき 2 枚

(5) 実務経験免除者および実務経験短縮者

自動車整備の実務経験の免除者および実務経験が短縮される方は、教育を受けた学校の卒業証書または卒業証明書の提出が必要になります。（コピー不可）

注意事項

中日本自動車短期大学および岐南工業高等学校自動車科を「平成 10 年 3 月」以降に卒業された方は、養成施設の修了証明書が必要になります。

(6) 一級受験者

- ① 一級学科（筆記・口述）受験者の方は、二級の合格証書または整備士手帳
- ② 口述試験のみ受験する方は、二級の合格証書または整備士手帳と筆記試験の合格証明書
- ③ 実技試験のみ受験する方は、二級の合格証書または整備士手帳と学科（筆記・口述）試験の合格証書

(7) 二級受験者

二級受験者の方は、三級の合格証書または整備士手帳（実務経験を免除される方は不要です。）

(8) 三級受験者

- ① 車体整備士合格者で三級シャシを受験される方は、車体整備士の合格証書または整備士手帳
- ② 電気装置整備士合格者で三級ガソリン又は三級ジーゼルを受験される方は、電気装置整備士の合格証書または整備士手帳

(9) 各証明書等

- ① 受験申請に必要となる各種の証明は、原本（コピー不可）で提出願います。
- ② 整備士手帳を持参される方は、受験に必要とする整備士の合格が証明されたものを持参してください。

(10) その他の持ち物

- ① 受験申請書に押した受験者の印鑑
- ② 写真（1 試験につき 1 枚）  
写真は受験票に添付されますので、次の点に注意してください。
  - ・6 か月以内に撮影されたもの
  - ・サイズ：縦 6 cm、横 4.5 cm（顔の小さいものは不可）
  - ・上半身、脱帽、無背景、正面向きのもの裏面に氏名、受験種目を記入し申請書の写真貼付欄に取れないように貼付

担当部署	☎501-6192 岐阜市日置江 2648-4 一般社団法人 岐阜県自動車整備振興会 教育部 教務課
担当者	林 江崎 堀
TEL	(058) 279-3721
FAX	(058) 279-3726